

機械器具 32 医療用吸引器
管理医療機器 歯科用吸引装置ポンプ（JMDNコード：70727000）

スペア・バック

【警告】

- 1) 排気口及び冷却風取入口付近に物を置かないこと。
[過負荷防止のため。]
- 2) 全開放状態で運転させないこと。
[過電流防止のため。]
- 3) 設置場所温度が40℃以下となるよう設定すること。
[機器部品の破損防止のため。]
- 4) 使用目的以外の目的で使用しないこと。

【禁忌・禁止】

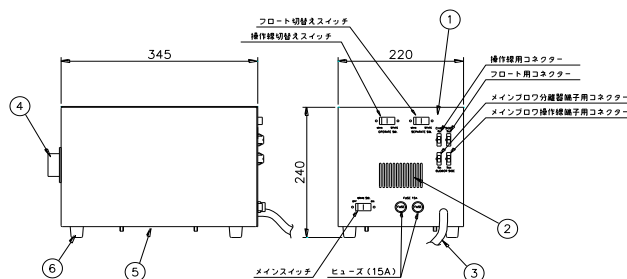
〈使用方法〉

- 1) 有機溶剤（レジン液、アルコールなど）を吸引しないこと。
[火災などを引き起こす可能性があるため。]
- 2) 吸引配管用洗浄剤に無泡性タイプを使用すること。
[泡吸引による故障を防止するため。]
- 3) 吸込み口には必ず分離器を設置すること。
[異物吸引による故障を防止するため。]
- 4) 機器の改造

【形状・構造及び原理等】

本品は、ブロワ・電気回路・本体カバー・附属品等から構成される。

〈形状・構造等〉



各部の名称

- | | |
|------------|---------|
| ①・・・制御面 | ⑤・・・排気口 |
| ②・・・冷却風取入口 | ⑥・・・ゴム脚 |
| ③・・・電源コード | |
| ④・・・吸入口 | |

〈原理〉

診療室内の操作スイッチをONすると、電気回路内の補助リレーが作動し、ブロワが作動することで吸引を行う。

〈動作保証条件〉

周囲温度：5～35℃

相対湿度：20～65%

雨水及び直射日光を避けた機械室などに設置し、機器が稼働しても上記の条件になるように吸換気などの設備を設置すること。

【使用目的又は効果】

歯科治療におけるエアタービン等の冷却水、切削粉塵、唾液、血液、膿等を吸引除去すること。

【使用方法等】

〈設置方法〉

本体は水平な床面に据置きする。

〈組立方法〉

- 1) 診療室からの吸引配管は、分離器を介してメインの歯科用吸引装置ポンプ又は本体の吸引口に繋げる。
- 2) 診療室からの操作線を本体に接続し、本体からメインの歯科用吸引装置ポンプに操作線を接続する。
- 3) 分離器信号線を本体に接続し、本体からメインの歯科用吸引装置ポンプに分離器信号線を接続する。

〈使用方法：スペア使用〉

- 1) 本体のメインスイッチをOFFにする。
- 2) 本体の“操作線切替スイッチ”をMain側にする。
- 3) 本体の“フロート切替スイッチ”をMain側にする。
- 4) メインの歯科用吸引装置ポンプにて吸引が開始する。

〈使用方法：緊急・単体使用〉

- 1) 本体のメインスイッチをONにする。
- 2) 本体の“操作線切替スイッチ”をSpare側へ切替える。
- 3) 本体の“フロート切替スイッチ”をSpare側へ切替える。
- 4) 通常使用にて吸引が開始できる。

組立や使用方法については、取扱説明書をご覧ください。

本製品には取扱説明書がありますので、必ず確認してください。

〈使用方法に関連する使用上の注意〉

- 1) 吸引管路内部の清掃に用いる洗浄剤は、取扱説明書で指定したものを使用し、特に発泡性のある洗浄剤は吸引しないこと。
- 2) 全閉状態で作動させないこと。

【使用上の注意】

〈重要な基本的注意〉

運転中及び停止後は、外装が熱くなっている為、注意すること。

〈不具合・有害事象〉

なし。

【保管方法及び有効期間等】

〈保管方法〉

下記の条件にて保管すること。(但し、結露しないこと)

周囲温度：-10～+60℃

相対湿度：10～55%

〈耐用期間〉

5年間。(自己認証(当社データ)による。)

※正規の使用方法、保守点検、消耗品などの交換を行った場合に限る。

【保守・点検に係る事項】

〈使用者による保守点検事項〉

頻度	内容(概要)
始業前	装置の外観・構成品に異常がないこと
使用中	異音・異常振動がないこと
1ヶ月ごと	分離器の清掃

詳細は取扱説明書を参照すること。

〈業者による保守点検事項〉

頻度	内容(概要)
2.5年又は約700時間	ブロワの交換

12ヶ月ごとの定期点検を弊社または弊社の指定する業者に依頼すること。

詳細は取扱説明書を参照すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

〔製造販売業者〕

株式会社アクロス

住所 〒480-1115

愛知県長久手市菖蒲池 1121 番地

電話番号 0651-62-8001

〔製造業者〕

株式会社アクロス

国名：日本